

地方独立行政法人徳島県鳴門病院の令和 5 年度に係る業務の実績に関する評価結果の概要について

地方独立行政法人法第 28 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、「地方独立行政法人徳島県鳴門病院」の令和 5 年度における業務の実績について、地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会から意見を聴取の上、徳島県知事が評価を実施した。

1 全体評価

第 3 期中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。

2 項目別評価

S 評価 2、A 評価 9、B 評価 11、C 評価 2、D 評価 0 （計 24 項目）

<項目別評価一覧>

大項目 中項目 小項目	R5		大項目 中項目 小項目	R5	
	県 評価	自己 評価		県 評価	自己 評価
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—
1 診療事業	—	—	1 業務運営体制	—	—
(1) 良質かつ適切な医療の提供	A	A	(1) 効果的な業務運営の推進	B	B
(2) 患者の視点に立った医療の提供	A	A	(2) 職員の就労環境の向上	B	B
(3) 救急医療の強化	A	A	2 業務運営方法	—	—
(4) がん医療の高度化	C	C	(1) 収入の確保	B	B
(5) 産科医療や小児医療の充実	A	S	(2) 費用の抑制	B	B
(6) 特色ある医療の更なる推進	A	A	予算、収支計画及び資金計画	C	C
(7) 地域住民の健康維持への貢献	A	A	短期借入金の限度額	B	B
2 役割・機能の最適化と連携の強化	—	—	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	—	—
(1) 病院の果たすべき役割・機能の充実・強化	S	S	剰余金の使途	B	B
(2) 機能分化・連携強化	S	S	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	—	—
3 感染症対策の推進	B	B	1 施設及び設備に関する事項	B	B
4 災害時における医療救護	A	A	2 デジタル化への対応	—	—
5 医師・看護師等の確保と働き方改革	—	—	(1) 情報システム等を活用した取組の推進	B	B
(1) 質の高い医療従事者の確保・養成	A	A	(2) 情報セキュリティ対策の徹底	B	B
(2) 医師の働き方改革への対応	B	B	3 積立金の処分にに関する計画	—	—
(3) 看護専門学校の充実強化	A	A			

(参考) 評定の区分

<法人の自己評価>

S	年度計画を大幅に上回って実施している。(特に優れた実績)
A	年度計画を上回って実施している。
B	概ね年度計画どおり実施している。(達成度が概ね9割以上)
C	年度計画を十分に実施できていない。(達成度が概ね6割以上9割未満)
D	年度計画を大幅に下回っている。(達成度が6割未満)

<県の評価(評価委員会の検証)>

S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。

3 項目別評価の主な内容（括弧内は評価結果）

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

<救急医療の強化>

○救急総合診療センターの設置による救急医療体制の充実や、救急搬送要請の受入不可事例の事後検証を行い、積極的な受入に努めるとともに、意見交換会や症例検討会の開催による救急医療圏内消防本部との円滑な連携を図っており、県北部における主要な2次救急医療機関としての役割を果たした。(A)

<がん医療の高度化>

○集学的治療の推進や人間ドック、がん検診、術後患者の早期離床に向けたリハビリテーションなどに取り組んでいるが、がん入院患者延数など複数の項目が数値目標に及ばなかった。(C)

<病院の果たすべき役割・機能の充実・強化>

○在宅療養後方支援病院として、連携医療機関との情報共有や緊急入院への対応に取り組むとともに、地域包括ケア病棟を運用開始するなど、地域医療構想を踏まえた病院の果たすべき役割や機能の明確化が図られた。(S)

<感染症対策の推進>

○感染症制御センターを設置し、体制強化を図るとともに、院内ラウンドや研修会の実施など、感染症対策に積極的に取り組んだ。(B)

<質の高い医療従事者の確保・養成>

○医療人育成センターの専任センター長として医師1名の招へいの内定、初期臨床研修医4名のマッチングに成功したほか、臨床研修看護師制度の運用や人材育成計画・職種別キャリアラダーの策定、運用により、計画的な人材育成が図られた。(A)

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

<効果的な業務運営の推進>

○診療科、部門別のヒアリングの実施や職員提言BOXの設置により、意識改革や組織の活性化に取り組むとともに、初任給や昇給停止年齢の引き上げを行うなど、職員の能力の適正な評価やモチベーションの向上に取り組んだ。(B)

<収入の確保>

○新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う病床稼働により、前年度比において入院収益等は増加したことから、概ね順調に進んだと評価する。ただし、コロナ禍以前の令和元年度の水準には回復しておらず、引き続き、入院・外来患者数の増加、病床利用率の向上に係る着実な取組の実施を図りたい。(B)

<費用の抑制>

○県立病院との医薬品等の共同購入に加え、全国組織の法人と連携した診療材料の共同購入や、新たに導入したSPD(院内物流管理システム)による在庫の適正管理・発注など、経費節減の取組を推進した。(B)

予算、収支計画及び資金計画

<予算、収支計画及び資金計画>

○経常収支比率等について、年度計画の数値目標を大きく下回り、法人化後最大の赤字額を計上したことから、やや遅れていると評価し、今後は、「収入の確保」及び「費用の抑制」に職員が一丸となって取り組み、経営基盤の強化を早急に図る必要がある。(C)

	令和5年度	令和4年度
収入	7,541,463,845円	7,945,709,229円
支出	8,378,948,073円	8,080,002,541円
純損益	▲837,484,228円	▲134,293,312円

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

<施設及び設備に関する事項>

○県の資金貸付金制度を活用し、ヘリポート整備や検診車などの計画的な整備が図られた。
(B)

<情報システム等を活用した取組の推進>

○マイナンバーカードの利用促進や、システムエンジニアと連携した各種情報システムの活用による業務効率化が図られた。(B)